

10 公表医療事故件数

(単位：件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
公表案件	2	0	0	1	0

○ 公表基準

・ 平成24年度以前

- (1) レベル4～5に相当する過失のある医療事故は、個別に公表する。
- (2) レベル3に相当する過失のある医療事故は、包括的に公表する。
- (3) その他、公表することの社会的意義が大きい事例や、病院運営上又は社会的に重大な影響を与える事例については、個別に公表する。

・ 平成25年度以降

- (1) レベル4b～5に相当する過失のある医療事故は、可及的速やかに個別に公表する。
- (2) レベル3b～4aに相当する過失のある医療事故は、包括的に公表する。
- (3) その他、公表することの社会的意義が大きい事例や、病院運営上又は社会的に重大な影響を与える事例については、個別に公表する。

旧基準(H24年度まで)

区分	内容
レベル5	事故により、死亡した事例
レベル4	事故により、深刻な病状の悪化をもたらした事例 事故により、高度の後遺症が残った事例
レベル3	事故により、治療が必要となった事例 事故により、軽・中程度の後遺症が残った事例
レベル2	間違ったことが実施され、観察の強化や検査が必要となったが、 治療の必要性は生じなかった事例
レベル1	間違ったことが実施されたが、変化が生じなかった事例
レベル0	間違ったことが実施される前に気付いた事例

新基準(H25年度から)

区分	障害の継続性	障害の程度	内容
レベル5	死亡	—	死亡(原疾患の自然経過によるものを除く)
レベル4b	永続的	中等度～高度	永続的な障害や後遺症が残り、有意な機能障害や美容上の問題を伴う
レベル4a	永続的	軽度～中等度	永続的な障害や後遺症が残ったが、有意な機能障害や美容上の問題は伴わない
レベル3b	一過性	高度	濃厚な処置や治療を要した(バイタルサインの高度変化、人工呼吸器の装着、手術、入院日数の延長、外来患者への入院、骨折など)
レベル3a	一過性	中等度	簡単な処置や治療を要した(消毒、湿布、皮膚の縫合、鎮痛剤の投与など)
レベル2	一過性	軽度	処置や治療は行わなかった(患者観察の強化、バイタルサインの軽度変化、安全確認のための検査などの必要性は生じた)
レベル1	なし	—	患者への実害はなかった(何らかの影響を与えた可能性は否定できない)
レベル0	—	—	エラーや医薬品・医療用具の不具合が見られたが、患者には実施されなかった